

# 会 議 録

## 1 会議名

平成26年度第7回板倉区地域協議会

## 2 議題(公開・非公開の別)

### ○協議

(1) 自主的審議事項について (公開)

(2) その他 (公開)

・視察研修計画(案)について

## 3 開催日時

平成26年10月23日(木) 午後6時45分～午後7時30分

## 4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者の氏名

・委 員：平井達夫、大口ハル子、新井清三、藤澤賢一、徳永妙子、小川政彦、  
西田節夫、中嶋隆一、古海誠一、上原明紀、古川政繁、小林澄子、  
上野きみえ(15人中13人出席)

・事 務 局：岩野俊彦板倉区総合事務所長、久保田光一板倉区総合事務所次長、  
山本有恒総務・地域振興グループ長、高嶋満建設グループ長、風間寿  
昭市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、嘉鳥典彦地域振  
興班長、田中いづみ主事

## 8 発言の内容

### 【久保田次長】

ただ今から、平成26年度第7回板倉区地域協議会を開会いたします。お手元の次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、平井会長からご挨拶をお願いします。

#### 【平井達夫会長】

本日は皆様ご多忙の中、またお疲れのところご苦勞様でございます。ただ今は新しい総合事業の実施に向けた取組の勉強会、大変お疲れ様でございました。これより第7回板倉区地域協議会を開催するにあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。日頃は、当地域協議会の運営にあたり、ご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。来春の新幹線開業に伴って、脇野田駅が移設されました。一抹の寂しさがありますが、これも一つの歴史の過程、1ページであります。未来が輝くことと信じています。本日の協議事項といたしまして、2つございまして、1つ「自主的審議事項について」、2つその他として「視察研修計画（案）について」ということで、以上となっております。よろしくお願い申し上げます。

#### 【久保田次長】

ありがとうございました。続きまして、岩野総合事務所長がご挨拶を申し上げます。

#### 【岩野所長】

お疲れさまでございます。皆様、市の防災行政無線をお聞ききになられて、ご承知のことと思いますが、先週と先々週の2週連続で、降雨による土砂災害の危険があるということで、住民の皆様から避難所への避難の準備をお願いしたいという趣旨の避難準備情報を発表させていただきました。その避難準備情報の発表に至る経緯につきまして、この場をお借りして報告させていただきたいと思います。まず、県で運用しております土砂災害警戒情報システムというのがあります。このシステムでは、新潟県内の全ての地域を5km四方の線を引きまして、区分をしております。そのエリア内で土壌雨量指数、この「土壌雨量指数」というのは、それまでの降雨により土の中にどれだけ水分が含まれているかという指数ですが、その指数と、1時間当たりの実際の雨量に基づいて、土砂災害が発生する危険度を表示するシステムになっています。このシステムでは、危険度をレベル1からレベル3までの3段階に分類しておりまして、レベル1が前触れ注意レベル、レベル2が警戒レベル、レベル3が危険レベルということで、区分しております。県では、このシステムによるデータを精査をいたしまして、そのレベルに応じまして、低い方から、土砂災害前触れ注意情報、次には土砂災害警戒情報、そしてさらに土砂災害警戒補完情報というものを発表いたします。それで市といたしましては、県が土砂災害前触れ注意情報を発表した場合は避難準備

情報を、県が土砂災害警戒情報を発表した場合は避難勧告を、県が土砂災害警戒補完情報を発表した場合は避難指示を発表するというように、自動的・オートマチックに市でそういった情報を発表するという事としております。この度の避難準備情報の発表に際しましては、システムではレベル1の前触れ注意レベルに達したのですが、県ではそれに応じて土砂災害前触れ注意情報を発表いたしませんでしたが、市といたしましては、万が一に備え、今回、避難準備情報を発表させていただいたところです。今回の対象地域といたしました柄山と上久々野につきましては、今回前触れ注意レベルに達した5km四方の区域内に入っておりましたが、実際に土石流が発生した場合には、西久々野につきましても被災のおそれがあるということで、柄山・上久々野・西久々野を対象に避難準備情報を発表させていただいたということでございます。この度の2回とも土砂災害の発生には至りませんでした。やはり、住民の皆様の安全を第一に考えておりますので、今後も度々、避難準備情報、場合によっては避難勧告・避難指示といったことも発表させていただくことになろうかと思いますが、是非とも皆様方からご理解・ご協力いただければと思っております。それから、前回もお話しいたしましたが、熊の目撃情報が相変わらず多く出ております。中郷区では今年2例目の人身被害が発生しておりますし、板倉区におきましても、一昨日、下筒方地内で目撃情報がありました。冬眠に入るまでの今しばらくの間は、熊の食料となる木の実が非常に不足しているということで、人家近くの柿の木などを狙っているようですが、是非、皆様方には、引き続きご注意をよろしくお願ひしたいと思ひます。

#### 【久保田次長】

次に、4の協議に入らせていただきます。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項におきまして、「会長が議長となる」と規定されておりますので、これ以降の進行は平井会長にお願いいたします。

#### 【平井達夫会長】

それでは、これ以降の議事進行を務めて参りますので、しばらくの間ご協力をお願いいたします。なお、本日は丸山公星委員、小林良一委員から欠席の旨の届がありました。出席者が条例第8条第2項で定める半数以上に達しておりますので、会議を開きます。

最初に、(1)「自主的審議事項について」を議題といたします。各部の座長さんか

ら経過報告の説明をお願いいたします。最初に地域振興部会の西田座長、お願いいたします。

**【西田節夫座長】**

地域振興部会からお話をさせていただきます。皆さんのお手元にありますので10月14日に部会をしました。これは小学校の統合問題について話をさせていただきました。今後の進め方について協議をしました。というのは、地域協議会から町内会もしくは連絡協議会へ話し合いの場を設定していただいて、我々が説明をして、これから、小学校のあり方について地域・地域で話し合いをしていただくような設定をして、町内会長さんに、お話をさせていただいて、設定をしていただきたいということで、お願いをすることに決めました。方法については板倉区、この統合問題については、今は複式になっている山部小、宮嶋小だけの問題ではなくて針小・豊原小を含めて全地区を対象として、学校問題について取組をしていくということで、町内会長会議の中でお話をさせていただいたとおり、皆さんもそういう町内会長さんが頭に残っていると思いますので、是非これからやっていきたいと思っています。事務局に聞いたら11月に町内会長会議があるのだそうです。その中で少し説明をさせていただくかなと思っていますので、11月は確か除雪の会議の中だと思うのですが、終わった後で少しそういうことで設定をしていただくように話をしていきたいなと思っています。それから地区で話し合いをする時、地域協議会の皆さん、特に地域振興部の方からオブザーバーとして出席をしていただいて、わざわざ私らはそこで説明することはありませんので、皆さんの中で話し合いをしていることをきちっと捕らえて、質問があれば答えることはありますが、おそらく私らは説明するつもりもありませんので、皆さんの意見をきちっと聞いてきたい、それから、進めていきたいと思っていますので、よろしくをお願いいたします。この間、山部地区連絡協議会長さんに、話いただいたのですが、まだ、箕冠城のお祭りがありましたので、これからという話がありますので、ちょうど11月に町内会長会議がありますので、ここできちっと話をして要請をしていきたいなと思っていますので、よろしくをお願いいたします。今日皆さんにあげた資料は、前の7月15日にやったものがずーっと載ってきていますので、こういうことを含めてやりたいと思っていますので、よろしくをお願いいたします。

**【平井達夫会長】**

ありがとうございました。ただ今、説明をいただきましたが、質問・意見のある方は挙手をお願いします。私が指名した後、発言いただきたいと思います。ございませんか。

**【西田節夫座長】**

付け加えます。検討委員会の検討課題を見てください。一番下の過去に前例を残さないよう、じっくりともっていききたいということですので、急ぐこともございませんので、ゆっくりと皆さんと話し合いをして、いろんな話が出てくるとと思いますので、「これならいいかな、こういうことをやらないといけないな」ということをきちっとみんな地域協議会の中で、まとめていけばいいかなと思っていますので、その点について、よろしく願いをいたします。

**【平井達夫会長】**

皆さんの方で何か。古海委員。

**【古海誠一委員】**

テーマですが、小学校の統合問題という事で、テーマアップされていますが、これだと、統合ありきということで、住民の皆さんから反発をまねく恐れがありますので、この10月14日の内容で「板倉区における小学校あり方」ということで、テーマアップされています。これに変えたらいかなものかなということで、宮嶋地区の場合は、統合という話はまったく出してなくて、「宮嶋小学校を考える会」ということで、検討を進めていますので、できるだけ住民の皆さんから反発をくわないような形に進めたらいかなものかなと思います。

**【平井達夫会長】**

西田座長。

**【西田節夫座長】**

これは第1回目から小学校の統合問題となっていました。そのままになっています。先ほど言いましたように、今後の進め方についての協議ということで、板倉区における小学校の在り方について、ということになっていますので、これで今度いきますので、ご理解をいただきたいと思います。

**【平井達夫会長】**

古海委員、よろしいですか。

**【古海誠一委員】**

はい。

**【平井達夫会長】**

その他、ございませんか。それでは質問・意見無いようですので、地域振興部会の経過報告につきましては、以上といたします。次に健康福祉部会の上原座長、お願いします。

**【上原明紀座長】**

当部会では本日の市からの説明を受けて、今後進めていこうという話になっていましたので、本日の説明を受けた限り、私の考えというか思惑としては、交通弱者・買い物弱者への対応について「市はあまり考えていない」という印象を受けましたので、我々独自で、考えていかなければいけないかなと思います。後、要支援者については、まだやっていないということなので一度やっていただいて、その報告を受けてから進めたいと考えます。以上です。

**【平井達夫会長】**

ありがとうございました。ただ今、説明をいただいたのですが、ご意見等ございませんか。ご意見ある方は挙手をお願いします。ございませんか。西田委員。

**【西田節夫委員】**

この間も話したように、三和区で始めたものがあるのですが、これについては、地域振興部の会長さんと職員さんが車でやっている、これは地域協議会で全部決まったことではなかったらしいです。難しいですね、運転手当てだとか、事故にあった場合の責任ありますので、これについては難しいかなと、前から話があるように、高校もありますので、バスについては、なかなかめんどうなのですよ。学校の今スクールバスもそうですね、定期券でやっているわけですから、なかなか、この時間帯をどうすればいいのか、やはり皆でこれから知恵を出し合っていないと、こういう問題は解決しない。市も、今総合事務所に9人乗りのマイクロバスがありますよね、マイクロバスというかワゴン車、この利用をどうすれば使えるかというのは、後でもいいですが、教えていただければいいかなと思いますので、これだとしても難しいのでしょ。その交通弱者とか、買い物ある方が利用したいとなれば、それは使えるのかどうか。遊んでいる時間帯が多いではないですか、実際には。

【平井達夫会長】

事務局、意見ありますか。

【山本グループ長】

まず今、交通弱者・買い物弱者の為に、今ある10人乗りのワゴン車を運行するというのは、今の段階ではまず無理だと思います。制度的にしっかり整った段階での形としての運行であれば、それはまた別に可能な部分があるかと思いますが、まず基本的な考え方は整理されないと、今は無理だと思います。

【平井達夫会長】

西田委員、よろしいですか。

【西田節夫委員】

はい、分かりました。

【平井達夫会長】

その他、ございませんか。無いようですので健康福祉部会の経過報告については以上といたします。次に産業建設部会の中嶋座長、お願いします。

【中嶋隆一座長】

私どもの部会としましては、9月22日に体制の構築について協議をした「板倉観光の方向性について」協議をいたしました。その後、9月26日に先回の地域協議会があって、そこで平田グループ長が例のA3判の内容をご説明になったと、こういう経過であります。それで、その後10月の段階では1回もそれ以外の議論は進んでいませんが、あの中A3判を読む限りにおいては、むしろの里観光公社ですね、こちらに観光のウエイトを置く重点をおいて板倉観光の推進を図っていくのだと、いうふうな方針が出されていると思います。これについては元々、私どもの部会の中でも意見も一致しまして、それでいいのだろうということなのですが、1つは営利的に、いろんな営利事業を中に抱えていますので、板倉観光の底上げみたいところ、要するに営利ではないところ、それについては、予算を他の区の事業なわけですよ、PRするとか、そういう観光協会的なところ、そういう企業についてはどういう、むしろ観光公社の中でもどう業務の切り分けをしていくのだというところが、やはり行政が委託する側でも、きちんと整理する必要があるのではないかと、いうふうに個人的にですが感じております。ですから板倉PRは非常に大事な業務だと思いま

すので、それをもし、やっていただく観光公社がやるのはいいかと思いますが、先ほど申し上げましたように、それをやるような推進体制を中でとってもらおうということですね。そんなことで10月はなかなか、皆さん繁忙を極めていましたので、話し合いの機会はとれませんでしたので、11月は精力的に議論を深めていきたいというふうに思います。以上、観光についてです。それから、中山間地の耕作放棄地対策というのは、まったく、皆目、テーマが大き過ぎまして、なかなか絞り切れないところでございまして、中に古川委員のように農業関係の委員も兼務されている方もいらっしゃるので、中山間地に関する情報を披歴していただきまして、テーマをもう少し絞り込んでいきたいと思います。まだ、そんな段階で、お披露目できる段階ではありませんが、ご容赦いただきたいと思います。

**【平井達夫会長】**

ありがとうございました。ただ今、説明をいただきましたが、質問・意見のある方は挙手をお願いします。私が指名した後、発言をお願いしたいと思います。古海委員。

**【古海誠一委員】**

この方向性について関連があるかないか、少し分からないのですが、板倉の観光資源の中で、今、目玉になっているのが山寺薬師ですね、それで山寺薬師の三尊像が今、県の文化財になっています。これを、あの素晴らしい三尊像が国宝に昇格させる運動を、行政のほうからも協力してやっていただけないものだろうかということで、その可能性について、次まで調査していただければと思います。

**【平井達夫会長】**

事務局をお願いします。

**【風間グループ長】**

今、全然分かりませんので、勉強させていただいてから答弁させていただきます。

**【平井達夫会長】**

西田委員。

**【西田節夫委員】**

この話は、寺野歴史を語る会の方から聞いたのですが、前にそういうことで、動き始めた書類がそろっているのだそうです。その中で、この間、寺野歴史を語る会が14日にやられているのです。その結果はまだ聞いていませんが、おそらくそういう話



が出て、これからどういうふうに取り組んでいくかというのは、話し合いをされたと思うのです。寺野の歴史を語る会の三浦さんに聞いたら、少し、そういうところは分かるかもしれませんが。それはそれでいいのですが、座長に1つお聞きをしておきます。今はA4の板倉観光の方向性について、この間いただいたのは案ですよ、付いていきますよね、その前にもらったのは素案になっているわけですね。それをよく見たら、ほとんど変わらないわけですよ。ただ、変わったのは実施時期ということで、それは載ってきましたが、後は全部一緒です。課題の中では、総合事務所とゑしんの里観光公社との役割が不明確、これがうたってあります。それとゑしんの里記念館が板倉観光の拠点として、機能していないと課題に載っていますので、この辺は部会として皆さん方話し合いをされた中で、どういうふうに進めていくのでしょうか。

【平井達夫会長】

中嶋座長、お願いします。

【中嶋隆一座長】

観光公社の中身までは、詳しくは存じ上げていませんが、一言で言いますと、属人的といいますか、中の体制の問題もかなりあるように私は思います。要するにパワーですね、処理能力といいますか、そういうこともあると思いますので、そういうことも含めて、体制の強化をお願いしたいと思います。人的パワー・物・金、含めて、そういうちゃんとした推進できる体制をお考えいただきたい、こういうことであります。これについても、やはり協議をしていきたいと思います。

【平井達夫会長】

よろしいですか。西田委員。

【西田節夫委員】

それはそれでいいです。ただ、行政のほうで産業観光ですよ、これについては、どうお考えですか。予算は。ゑしんの里記念館についてと話した中で行政として、これを差し上げないわけでしょ。検討委員会で、その中で頭の中に入って検討しているわけですから、これをどこで実行していくのか。それをお聞きしたいのですよ。

【平井達夫会長】

平田グループ長。

【平田グループ長】

先回の地域協議会でもご説明申し上げたとおりであります。先ず、この案につきましては、検討委員会の皆さんと共に話し合い練り上げたものを総合事務所長の素案として提案させていただいたわけであります。次に産業建設部会の皆さんと相談させていただいた結果として、先回の地域協議会で説明させていただきOKということでありましたので、この段階で案が取れたものと解釈しています。板倉観光の方向性としては、「ゑしんの里」、「信越トレイル」を中心にしてというところですし、推進体制につきましても、実行部隊としてはゑしんの里観光公社であります。それだけではどうなのかということで、その後方におもてなしの会でありますとか、各種団体・組織グループ等々の皆さんと、方向付けを具体的にしながら実際にどう取り組んでいくか、などを検討する機関も必要になると思われまますので、ゑしんの里観光公社と具体的な組織の立ち上げについて詰めていきたいと考えております。推進体制については、行政と民間が一体となって進めていくのだというところでありまますし、部会長さんも、官・民一体でとおっしゃっておられました。行政が1人走るだけでは、とても、とてもできるものではないことを頭に置きながら、進めていきたいと考えております。(案)の右側に実施時期を3段階で設定させていただきました。先ずは新幹線が開通します3月15日を目途に、2項目について取り組んでいきたいとご説明申し上げたところでございます。

**【平井達夫会長】**

ありがとうございました。よろしいですか。その他ございませんか。ございませんか。無いようですので産業建設部会の経過報告については以上といたします。次に「(2)その他」に移ります。「視察研修計画(案)」について事務局の説明をお願いします。

**【山本グループ長】**

資料No. 1をご覧くださいと思います。視察研修計画(案)でございます。まず、研修目的として、今回目的を設定させていただきました。新公共交通システム、そして移住促進と空き家を活用した定住策とうことで、この取組事例を視察しまして、今後の自主的審議事項に役立てていただければと思います。日時は11月20日ということをお願いします。研修先であります、長野県の上水内郡飯綱町役場で、新公共交通システムということで、この概要につきましては朝・夕の学生の通学時に定時運行を行いまして、昼間は高齢者の通院とか、買い物のデマンド方式による時間帯運行

方式ということで、ここら辺のほうをまず1箇所、視察をいただきたいと思います。その後、飯山市のほうへ移動いたしまして、移住・定住の促進の施策ということで、移住・定住者に最高150万円を補助しているという内容、或いは空き家を活用した定住の施策ということで、空き家を有効活用し、地域の活性化を図ることを目的としています空き家の情報の登録や提供を行う。ここら辺を視察していただければと思っています。日程といたしましては8時半にお集まりをいただきまして、ご覧のとおり移動いたします。飯綱町役場を視察後にお昼をとっていただいて、飯山市役所へということで、帰ってくるのが5時半過ぎを予定していますので、よろしくお願ひしたいと思います。ただ、当日はお昼代ということで、1,030円の食事のほうを予定させていただきますので、ご負担いただければと思います。以上です。

**【平井達夫会長】**

ありがとうございます。ただ今、説明をいただきましたが、意見・質問のある方は挙手をお願いします。私が指名した後、発言をお願いします。上原委員。

**【上原明紀委員】**

研修先はいいのではないかと私は思います。ただ、この経路なのですが、わざわざ高速を使っているのですが、全然意味の無い経路ですね。高速が入って、ほとんど、変わったとしても5分位しか変わらないですよ、帰りなどは新井へ抜ける国道を使えば、こんなに時間もかからないと思いますよ。細かいことで申し訳ないのですが。

**【平井達夫会長】**

事務局をお願いします。

**【山本グループ長】**

ご指摘ありがとうございます。バスについては中型の33人乗りということで、中山間の交通で、皆さんのほうにご負担をかけるかなということでの配慮の部分もありますので、もう一度、経路の確認はいたしますが、基本的にはこの時間帯の中で、実施したいと思っていますので、よろしくお願ひします。

**【平井達夫会長】**

よろしくお願ひします。その他、ございませんか。西田委員。

**【西田節夫委員】**

飯山で内容を聞くわけですが、今、旅から来て住んでいる方のところへは見学はし

ないのですか。

**【平井達夫会長】**

事務局、お願いします。

**【山本グループ長】**

やはり、説明だけでは、その部分もありますので、最低1箇所は実際に移住されて改築しているところを実際に訪問させていただきたいなということでは、今お願いしてあります。

**【西田節夫委員】**

了解しました。

**【平井達夫会長】**

よろしいですか、その他、ございませんか。その他、事務局のほうで協議事項ございませんか。皆さんのほうでどうでしょうか。ございませんか。無ければ、これで本日の協議事項を終了いたします。本日の会議録の確認は 徳永妙子委員にお願いしたいと思います。なお、次の協議会につきましては、決定しております。11月13日、木曜日を予定していますので、よろしく申し上げます。以上です。

**【久保田次長】**

会長さん、どうもありがとうございます。それでは以上で本日の地域協議会の日程を終了させていただきます。最後に大口副会長から閉会のご挨拶をお願いします。

**【大口ハル子副会長】**

先ほどの勉強会に引き続いて、地域協議会のほうの協議も長時間にわたって、大変お疲れ様でした。日暮れも早まって寒くもなりました。体調管理には十分気をつけて、お過ごしいただきたいと思います。以上で終わります。

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ TEL0255-78-2141 (内線 123)

E-mail : itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。